

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 0 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区渋谷一丁目二番五号
工 事 の 名 称	R 5 国道 3 5 7 号大井北共同溝補修工事
工 事 場 所	自）東京都品川区八潮 2 丁目 至）東京都品川区八潮 3 丁目
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要	工事延長 L＝約 1 0 0 m 断面修復工 約 4 0 m ² 断面補強工 約 4 0 m ² 目地補修工 約 2 0 m 仮設工 1 式
工 期 （自）	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 （至）	令和 7 年 1 月 1 5 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 6 , 0 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 4 , 1 9 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	8 0 , 1 9 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 構造物補修工 現地調査の結果、断面修復工を数量精査 増 する。 現地調査の結果、既設鉄筋の錆による断面欠損が確認されたため、断面補強工を追加する。 2. 構造物撤去工 現地調査の結果、共同溝内での運搬作業が必要となったため、場内運搬工を追加する。 3. 仮設工 現地調査の結果、工事機械を使用するため、地上からの仮設電源供給が必要となったことから、仮設電源工を追加する。